

**第 6 6 号議案「令和 3 年度古賀市一般会計予算補正予算(第 5 号)について」賛成の立場で討論します。**

2021 年度 5 回目の補正予算は、総額 14 億 6434 万 3 千円の増額補正です。

歳入ではコロナワクチン接種に従事する職員等の時間外手当の増に伴う人件費を補助する国の補助金 3875 万 1 千円と、純繰越金の確定に伴う 13 億 7277 万 7 千円が主なものです。

歳出では、スマホ教室運営委託費、コロナ感染症対策としての二酸化炭素濃度測定器とサーマルカメラ購入費、再生可能エネルギー導入可能性調査委託費並びにコロナ対応職員の時間外手当となっています。大綱質疑並びに特別委員会での詳細質疑を通じていずれも必要な補正予算であると認められることから賛成します。

その上で 2 点指摘します。

**第一は、コロナ対応職員の時間外手当です。**

質疑を通じて、今年 4 月から 7 月までに時間外勤務を命じられた職員は 174 人、1062 万 5885 円に達していること、また同時期に 100 時間を超える時間外勤務が 11 人いたことが確認できました。最大で 183 時間だったことや 3 か月連続で 100 時間を超えた職員が 1 人いたこともわかりました。

コロナワクチン接種準備のために使命感を持って勤務していただいた職員の皆さんに改めて敬意を表します。

同時に、過労死ラインを超える勤務実態について、職員の健康、命を守るために反省すべき点はしっかり反省すべきであると指摘します。今回の実態は勤務命令に基づく結果です。市長自身、こうした勤務実態の常態化、長期化は良くないと答弁しています。時間外勤務の実態を適切に把握し、勤務状況の適正化や健康管理が手遅れにならないよう十分注意すべきです。

また、コロナ対策の体制ですが、古賀市は担当課に全て委ね、走りながら業務量を見て体制強化を追加して補強するやり方できました。

しかし対策室を立ち上げ、全体のマネジメントを行う室長を配置して対応すべきだと思います。そうすれば今回のような時間外勤務実態を少しでも解消できたのではないかと推察します。

**第二は、新型コロナウイルス感染症対策です。**

今回の補正で、管財課からコロナ感染対策が提案されました。今後も継続的に必要な措置であり評価します。

同時に今直面している最大の問題は自宅療養者への支援です。買い物代行やゴミ出し支援をすでに始めていますが利用実績はとて少ない実態があります。必要な方は増えていると思われることから、周知徹底を図ることを求めます。

さらに医療提供はひっ迫しています。開業医等のサポートも行われていますが、自宅療養は自宅放置だという厳しい指摘もあります。一自治体だけで解決できる課題ではありませんが、中長期的には複数の在宅医のいる在宅療養診療所を古賀市に誘致・実現することが不可欠だと思います。その点について市としても力を入れていただくよう要望します。

以上、指摘事項を述べ第 66 号議案に対する賛成討論とします。